委員会からのお知らせ

第269回食品安全委員会議事概要

■第269回食品安全委員会会合

日時：平成21年1月15日（木）14：00～15：05
場所：食品安全委員会　大会議室
傍聴者数：17名

議事概要：

（1）食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
〇遺伝子組換え食品等
1）除草剤グリホサート耐性ワタGHB614系統（食品・飼料）
・厚生労働省及び農林水産省から説明。
・遺伝子組換え食品等専門調査会において審議することとなった。
＊除草剤であるグリホサートに対し耐性を持つワタです。

（2）農薬専門調査会における審議状況について
1）「テフリルトリオン」に関する意見・情報の募集について
・評価書（案）について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。
＊除草剤で、水稲への新規農薬登録申請がされています。

（3）食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について
1）スピネトラム
・「スピネトラムの一日摂取許容量（ADI）を、0．024mg／kg体重／日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知されることとなった。
＊殺虫剤で、グレープフルーツ、レモン等へのインポートトレランス（国外で使用される農薬等に係る残留基準）申請がされています。

2）トリブホス
・「トリブホスのADIを、0．002mg／kg体重／日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知されることとなった。
＊植物成長調整剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（4）動物用医薬品評価書「エチプロストントロメタミン」の改訂について
・動物用医薬品専門調査会における結論のとおり評価書の改訂を行うこととなった。
＊牛、豚等の繁殖用薬剤として用いられます。

（5）食品安全委員会の改善に向けた検討について
・取りまとめの素案について、企画専門調査会、リスクコミュニケーション専門調査会及び緊急時対応専門調査会の意見を聴いた上で、取りまとめを行うこととなった。

（6）「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（平成20年12月分）について
・12月中に寄せられた63件について事務局から報告。
・主なQ＆Aとして「食品の安全性に関するリスクコミュニケーター（インタープリター型）育成講座の参加資格や講座内容」に関する事項が紹介された。

（7）その他
・食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件候補に関し、本日から1ヶ月間、意見・情報の募集を実施することが事務局から報告された。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237
Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.
プライバシーポリシー